



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2778 号 2015.12.19 発行

社説：障害者差別解消 岡山県でも法施行周知を

山陽新聞 2015年12月18日

障害を理由とする差別を禁止するとともに「合理的配慮」の提供を求めた障害者差別解消法が来年4月、施行されるのを前に、岡山県は職員の対応要領案をまとめた。本年度中に正式決定する。

国や自治体は合理的配慮が法的義務、民間事業者も努力義務となる。適応が想定される場は幅広いといえる。

だが、法の認知度はまだ低い。県が6～7月、県民千人に行った意識調査（回答率43％）では、法について「知らない」と答えた人は77％に上った。まずは趣旨の周知に努めることが重要である。

差別解消法は、国連の障害者権利条約の批准に向けた国内法整備の一環で2013年に成立した。現在、自治体の対応要領づくりが進められており、広島、香川県も作成を急いでいる。

キーワードとなるのは合理的配慮だ。岡山県の対応要領案は事務、事業で障害者から社会的障壁の除去を求められた場合、負担が過重でないときは合理的配慮を提供しなければならない旨を明記している。先に示された国の対応要領に沿った内容である。

とはいえ、何が合理的配慮に当たるかは分かりづらい。県の要領案は具体例として21項目を示した。車いすの介助や筆談、点字などの活用に加え「意思疎通が得意な障害のある人に対し、絵カード等を活用して意思を確認する」「比喻表現等が苦手な障害のある人に対し、比喻や暗喩、（回りくどい）二重否定表現などを用いずに説明する」などがある。身体、知的、精神障害だけでなく、近年知られてきた発達障害も視野に入れたものと評価できる。

合理的配慮の提供には「実施に伴う負担が過重でないとき」という条件がついている。負担の例は事務、事業への影響や実現可能性、費用などが挙げられている。だが、拡大解釈されると、合理的配慮が不当に狭められかねない。大切なのは配慮を提供する側が一方的に決めつけないことだ。求める側との建設的な対話が欠かせない。

法施行の効果が特に期待できる分野は学校教育だろう。知的な遅れのない発達障害も含め一人一人のニーズに応じた特別支援教育が始まり8年がたつが、学校による取り組みの差が大きいといわれる。

例えば、岡山県教委によると、通常学級で学ぶ児童生徒で行動面や学習面で配慮が必要な子どものうち、支援の基礎となる「個別の教育支援計画」が作成されているのは小学校で21.5％、中学校は13.6％（岡山市を除く）にとどまっているという。

法施行で配慮を提供しなければならないことが明確になり、支援の広まりが求められる。教員間での情報共有や小学校、中学校、高校間の引き継ぎも円滑にすべきだ。配慮は担任教諭だけに委ねられるものではなかろう。学校、さらには教育委員会の取り組みも欠かせない。

主張：総合支援法見直し 障害者の切実な願いに応えよ

しんぶん赤旗 2015年12月19日

厚生労働省が障害者総合支援法の改定へ向けた議論をすすめています。厚労相の諮問機関・社会保障審議会障害者部会は今週初めに法改定のたたき台となる報告書をまとめましたが、障害者が切実に求める負担軽減などはまともに反映されず、むしろ負担増を強める方向を盛り込んでいます。厚労省は、来年の通常国会に改定法案の提出をめざすとしています。障害者・家族の生活や権利を脅かす見直しを行うことは許されません。

自己負担拡大と給付縮小

障害者総合支援法は、障害が重い人ほど負担が重くなる「応益負担」の仕組みを導入した障害者自立支援法に代わり、2013年に施行されました。自立支援法廃止を求める障害者らの運動の全国的な広がりが背景です。しかし、自立支援法をベースにして法律の名前を変えただけの「改定」とどまったため、総合支援法には障害者からきびしい批判が寄せられ、深刻な問題や矛盾が次々と浮き彫りになっています。

その一つが、65歳を迎えた障害者が半強制的に介護保険に移行させられ、それまで無料だった利用料が有料になったり、サービスの打ち切り・縮小が生じたりする問題です。総合支援法7条の「介護保険優先原則」が根拠です。「65歳すぎても障害福祉サービスを利用して暮らしたい」と7条廃止を求める違憲訴訟も起きています。

ところが報告書(14日)は「介護保険優先原則を維持することは一定の合理性がある」として障害者の願いに背を向けています。

さらに報告書では、公費支出抑制のためボランティア等の活用の検討、グループホーム利用者を重度障害者に限定する方向性も示しています。現在無料の低所得世帯の障害福祉サービス利用料について、「他制度とのバランスや公平性」を踏まえるなど負担拡大をにじませていることも重大です。

国は10年に、自立支援法の違憲訴訟をおこした原告団・弁護団と、同法廃止・新法制定を盛り込んだ「基本合意」を交わして和解し、「応益負担」廃止などを約束したはずです。その後も障害者が当事者として加わった政府の審議会が、新法制定へ向けて「基本合意」や障害者権利条約を土台にした「骨格提言」をまとめました。

政権が代わろうとも、政府と障害者らが正式に合意した内容の重みは変わるものではありません。

今回の法改定も、総合支援法制定に多くの障害者が反対するなか、政府が法律に盛り込まざるを得なかった「3年をめどに見直す」とした付則にもとづくものです。

「基本合意」や「骨格提言」の原点に立ち返った見直しこそ必要です。それは昨年、障害者権利条約を批准し、障害者施策の拡充を約束した日本政府の責任です。

尊厳を守る施策充実こそ

社会保障削減を狙った05年成立の自立支援法は、障害者・家族に深刻な打撃を与えました。「基本合意」は、障害者の人間としての尊厳を深く傷つけたことに心からの反省の意を表明しています。

安倍晋三政権の姿勢はあまりに無反省です。社会保障費を機械的に削減する路線を復活させ、障害者福祉をはじめ医療・介護・年金などの切り捨てを加速しています。暮らし破壊の暴走を許さず、社会保障拡充へ向けた国民共同の運動を広げることが急がれます。

社説：橋下氏の引退 劇場型政治の功罪

朝日新聞 2015年12月19日

橋下徹大阪市長が18日の任期満了で退任した。大阪府知事に就任してからほぼ8年で、政界からいったん退くことになる。

タレント弁護士から政治家へ。人気は今も根強いが、過激な言動は批判も浴びた。

相手を攻撃し、注目を集めながら支持を広げる。その政治手法は、有権者に改革の期待を抱かせる一方、異論を排する強引さと隣り合わせでもあった。

功を挙げるとすれば、地方自治に納税者感覚を持ち込み、問題点をわかりやすく示したことだ。知事就任後、府職員に「みなさんは破産会社の従業員」と言い、財政危機に自覚を促した。予算編成の過程も公開し、納税者が納得できない支出は認めないとの姿勢を貫いた。

橋下氏は退任会見で「自分は『転換』ばかりしてきた」と振り返った。高齢者向けのサービスを縮小し、現役世代への予算配分は厚くした。人口減少時代に限られた財源をどう使うか。今後の政治を考えるうえで、問題提起となったことは確かだ。

12年には日本維新の会を旗揚げした。地方が中央にお願いするのではなく、国会に直接乗り込む。地方から政治を動かす新たな手法を開拓した。

だが、維新が国政に進出してからの3年間は、強引さが裏目に出ることが目立った。国会での勢力拡大に重きを置くあまり、維新は2度の分裂劇を演じた。大阪市議会では他党と衝突を繰り返し、しこりを残した。

大阪都構想の是非を問うた5月の住民投票で過半数の賛同を得られなかったのは、合意形成が不十分なまま推し進めようとした姿勢への批判が大きい。

スピード重視の「決められる政治」は爽快だ。だが、ときには時間もかけないと、問題解決がかえって遠のくこともある。重い教訓といえよう。

社会の閉塞（へいそく）感が強まり、有権者の不満が高まると、わかりやすく攻撃的な主張に支持が集まりやすい。橋下氏の政界復帰待望論が強いのは、こうした時代の空気と無縁ではない。

しかし劇場型の政治には、もう終止符を打つべきだ。冷静な政策論議と合意形成への努力こそ、本来の政治の姿だ。

橋下氏は今後、党の法律政策顧問になるという。会見で「弁護士としてかかわる」と強調したが来夏の参院選では自公両党と合わせ、憲法改正の発議に必要な3分の2の議席を獲得することに意欲を示した。安倍政権との協力も取りざたされる。

政界復帰の意思があるなら明言すべきだろう。黒幕的な存在にはなってもらいたくない。

社説：補正予算案 選挙目当てでは困る

中日新聞 2015年12月19日

政府が閣議決定した二〇一五年度補正予算案は、自民党内でさえ異論が噴出した低年金受給者への三万円給付など問題だらけだ。党内から出た「バラマキ」批判は多くの国民も同じ思いだろう。

補正予算案は、農家の補助金拡充など環太平洋連携協定（TPP）の対策費や、東日本大震災の復興財源の上積みなどを含み、歳出規模は三兆三千二百十三億円になった。

財源は一四年度予算の使い残しなどで賄い、新規の国債発行（借金）に頼ってはいない。だからといって非効率な使途や効果の見込めない予算が許されていいはずはない。

問題となったのは、低所得の年金受給者の約千百万人に一律三万円の給付金を配ることだ。安倍晋三首相が掲げる「一億総活躍社会の実現」の緊急対策に盛り込まれ、首相の「アベノミクスの賃上げの恩恵が行き届きにくい世帯の支援を」との指示で決まった。

だが、ちょっと待ってほしい。そのアベノミクスの恩恵を受けた人がどれだけいるのか。働く人の七割を占める中小企業の従業員は恩恵を受けたのか。年金すら受け取っていない無業の人や低賃金の非正規労働者は、なぜ給付の対象にならないのか。

自民党内からも「高齢者を優遇しすぎではないか」「選挙目当てのバラマキだ」との批判が続出した。来夏の参院選前後のタイミングに投票率が相対的に高い高齢者だけに三万円もの現金を配れば、選挙対策と受け取るのが普通ではないか。それを堂々と指示するのだから、感覚がまひしているか驕（おご）りがあるかであろう。

一方で、来年度から子供一人当たり三千元の子育て給付金を打ち切ることが決まった。消費税増税の負担軽減策として昨年度から始まったが、軽減税率の財源確保の一環として廃止する。

「一億総活躍社会」といいながら子育て支援は打ち切り、高齢者支援には三千億円強もの現金を配るというのでは看板倒れも甚だしい。ただの選挙至上主義だといわれても仕方あるまい。

補正予算案には、待機児童や介護離職対策として施設整備費が計上されたが、これらは緊急事業でなく長期にわたり予算を組むべきものだろう。社会保障費の組み替えも含め当初予算でしっかりと位置付けるのが筋だ。

予算が余ったら使ってしまうといった財政規律の欠如が、この政権が抱える最大の問題である。

社説：中国の「脱貧困」 真の「共同富裕」には 中日新聞 2015年12月19日

中国の習近平国家主席が全面的な「小康社会」実現のため脱貧困へ大号令をかけた。格差是正は急務だが、真の「小康社会」には経済の底上げだけでなく、文化や道徳のレベルアップも必要だろう。

中国の「小康社会」とは「いくらかゆとりのある社会」という意味である。その全面的な実現のため、「脱貧困」をテーマとする重要会議が十一月末に開かれ、中国の基準で七千万人余残るとされる貧困層を二〇二〇年までに解消することを確認した。

会議で習主席は「貧困を解消し共同富裕を実現することは社会主義の本質的な要求」と述べた。

中国は世界第二の経済大国になったが、国民一人当たりの国内総生産（GDP）は世界八十位程度である。途方もない格差の是正こそ社会安定のために急務であるという問題意識は理解できる。

今春の全国人民代表大会（国会に相当）でも「本年度も農村貧困層をさらに一千万人以上減少させねばならない」と宣言された。

農民は、戸籍制度や移動の自由制限などで歴史的に差別されてきた。産業育成、医療充実、転職、条件の良い農地への移転など、さまざまな対策で脱貧困へ全力を挙げてほしい。

だが、国民がいくらかのゆとりを実感できる「小康社会」の実現と言うならば、経済的困窮から脱するだけでは不十分であろう。

大気や水の汚染など国民の健康に直結する環境改善や資源保護、まん延する拝金主義の一扫など、文化や道徳を高めて真に国民が暮らしやすい社会にしていくことが肝要であろう。

六月下旬に大暴落した上海株式市場はいったん持ち直したかに見えたが、再び大幅な下落となった。企業評価ではなく目先の株価の動きでマネーゲームに狂奔する個人投資家は後を絶たない。

習氏は「共同富裕」を強調するが、富裕層は社会主義的な平等を実現しようとする動きに警戒感を示しているのが実情である。

改革開放政策の旗を振ったトウ小平氏は「先富論」を唱えたが、先に豊かになった既得権益層が自分たちの利益のみを守ろうとしていることが気がかりだ。

会議では、「脱貧困」のため教育の重要性も強調された。貧困層が扶助や社会保障に依拠するだけでなく、教育を通じて自らの生活水準を高める努力もいるだろう。

何よりも、格差を解消して健全な中間層を形成できるかどうかが社会安定のカギを握る。

【見解】共生社会実現へ、私たちにも責任 別府支局・原田克美

西日本新聞 2015年12月18日

◆太陽の家50年

「ちょっとやりましょうか」。ふいに天皇陛下に声を掛けられ、ラリーに応じた障害のある男性は「テニスをさせていただきに、きれいなフォームでした」。

障害者の自立、雇用拡大を支援してきた社会福祉法人「太陽の家」（大分県別府市）が10月、創立50周年を迎えた。記念式典には天皇、皇后両陛下も出席され、ちょっとした「サプライズ」もあり、障害者約千人を含む従業員たちの励みになったことだろう。

太陽の家は1965年、国立別府病院整形外科の医師だった中村裕氏が創設した。60年に英国に留学し、脊髄損傷者のリハビリにスポーツを取り入れ、多くの患者が社会復帰する現状を目の当たりにする。日本では再起が難しいとされていた時代ただけに中村医師は衝撃を受けた。

帰国後、私財もなげうち太陽の家を設立し、「保護より働く機会を」を理念に共同出資会社8社が操業。64年には東京パラリンピック選手団の団長を務め「パラリンピックの父」と称され、57年の生涯を障害者の自立といきがいくりにささげた。

中村医師は「市民とともに生きることこそ障害者の最大の望み」「（障害者が）自らの力で経済的安定を得ることができれば、いきがいもまた得ることができる」と、著書「太陽の仲間たちよ」で語っている。でも現実はそのままで至っていない。

厚生労働省がまとめた今年6月時点での民間企業の障害者雇用率は1・88%で、法定雇用率の2%を下回った。法定雇用率達成企業も半数以下。雇用者を障害別でみると、約7割が身体障害者。知的、精神障害者の雇用はまだ少ない。太陽の家も同じ課題を抱える。

現状を変えようと先頭に立ってきた太陽の家。障害者の雇用状況は少しずつではあるが改善に向かい、異質なものとして見られることが少なくなったという声も聞く。ただ中村太郎理事長は記念式典で「いまだ生活の向上や自立がかなわない方々がたくさんいる。これからも取り残される人のない社会の実現を目指し、チャレンジを続ける」と訴えた。これは共生社会実現を怠ってきた社会への痛烈な批判だ。太陽の家が今後も存在しないといけない、その意味をかみしめていきたい。

ソーシャルワーカーの魅力とは 女子大生が同世代にアピール



福祉新聞 2015年12月18日 福祉新聞編集部
会場を訪れた人に説明した

大学生が若者にソーシャルワーカー（SW）の魅力を紹介しようと、昭和女子大学福祉社会学科（東京都世田谷区）の学生が、SWへのインタビューや福祉に関するアンケート調査をパネルにまとめ、11月14・15日の文化祭（第23回秋桜祭）で発表した。

インタビューでは3年生の八つのゼミが、それぞれ地域包括支援センター、児童家庭支援センター、障害者施設などを訪ね、職員に仕事内容、やりがい、SWの専門性などを質問。その中から感じたSWの魅力として「制度にとらわれず新たな仕組みを作れる」「利用者が本当の自分に出会える再スタートの瞬間に立ち会える」などが挙げられた。

右のキャラクターは、ソーシャルワークを勉強しているサルのそーさる君と助言をするふくろうのふくさん。ツイッターもやっています

大学生に感想を聞くと、「仕事の幅がすごく広い」「虐待などの事情を聞くとつらかった」と現場を知る機会になった一方で、「せっかく良い取り組みがあるのに十分に知られていないのでは」との指摘も。

またアンケート調査は、同学科以外の学生598人から回答を得た（中間報告）。結果から、精神保健福祉士の認知度が特に低いこと、他の対人援助職に比べSWは地域で働く人のイメージが強いことなどが分かった。



指導する北本佳子・同学科長は「福祉の仕事は大変というステレオタイプな伝わり方を打破したい」と話し、学生に対して「卒業後どの分野に進むにしてもソーシャルワークの意識を持ってほしい」とエールを送る。

大学生はPR用にキャラクター「そーさる君&ふくさん」を作成。また文化祭では現場で働く人から話を聞くリレートークも開かれ、SWの理解を深めていった。そして、来年2月に開かれる学内学会でSWのPR戦略を発表する。

高齢者や障害児にケーキ贈る 芦屋の洋菓子店団体 神戸新聞 2015年12月19日 洋菓子店のケーキを受け取る高齢者ら＝芦屋市呉川町



兵庫県芦屋市の洋菓子店で作る「ケーキの街芦屋会」の10店舗は18日、同市呉川町の市保健福祉センターで、市内の高齢者や障害者の施設にクリスマスケーキを提供する贈呈式を開いた。

お年寄りや障害児らに、一足早くクリスマスの雰囲気味わってもらうため、1991年から始まり、今年で25年目を迎えた。

この日の式典には、市内の15施設から45人が参加。同会会長を務める洋菓子店「アンリ・シャルパンティエ」運営会社の蟻田剛毅社長が、芦屋市の担当者に「ケーキを囲み、ともに語り過ごすクリスマスが、幸せで特別な1日になりますよう」などとする趣意書を手渡した。

各施設の代表者には、クリームやチョコなどで飾られた豪華なケーキが配られた。デコレーションケーキ制作の様子も披露され、参加者は熱心に見学。最後は全員でジングルベルを歌って盛り上がった。(吹田 伸)

障害者虐待、職員らが7件 14年度、福岡県内福祉施設

西日本新聞 2015年12月18日

福岡県は14日、県内の福祉施設の職員らによる障害者への虐待件数が、2014年度は前年度比3件増の7件に上ったと発表した。県は「重く受け止める。施設全体の人権意識を高め、虐待に至る前に手を打ちたい」としている。

県によると、7件の内訳は大川市で50代男性職員が知的障害のある20代女性の胸を触った▽大牟田市で居宅介護の男性従事者が、身体障害のある50代女性から預貯金140万円を無断で引き出した▽久留米市で3人の生活支援員が精神障害のある60代男性に対し、関節技をかけたり、無理やり食事をさせたりした一など。

虐待があった施設の職員などが県や市町村の相談窓口へ情報を寄せ、県や市が立ち入り調査をして確認した。いずれも障害者虐待防止法に基づき、施設側を指導し、改善計画を提出させているという。

また、家族などによる虐待件数は45件で前年度より15件減となった。内訳(複数回答)はたたくなどの身体的虐待が最多の23件。無視するなどの心理的虐待が12件、預貯金を勝手に使うなどの経済的虐待が11件などだった。

虐待者は父親が23・6%と最も多く、母親と夫が同数の20%。きょうだいが12・7%と次いだ。市町村が虐待を受けた障害者を施設や病院に入れるなどの対策を取っているという。

障害者虐待の相談窓口は県障害者福祉課＝092(643)3312(平日午前8時半～午後5時15分)、080(8574)7234(平日午後5時15分～同9時)。

開けにくい包装容器導入を 子どもの薬誤飲防止で提言 共同通信 2015年12月18日

消費者安全調査委員会による開封実験で使用した包装サンプルの同型品 消費者安全調査委員会（消費者事故調）は18日、多発している子どもの医薬品誤飲事故を防ぐため、子どもには開けにくい構造の包装容器の導入策を検討するよう厚生労働省に提言する調査報告書を公表した。重い中毒症状に陥るリスクが高い向精神薬や気管支拡張剤、血圧降下剤などに先行導入する案も挙げた。

子どもには扱いにくい構造にして事故を防ぐ考え方は「チャイルドレジスタンス（CR）」と呼ばれ、日本ではライターに導入されている。米国や英国は薬の包装容器に義務付けているのに対し、国内では厚労省や業界団体は規制や設計基準を定めておらず、各社の自主的な取り組みに委ねられている。



医師技術料を0・49%増 診療報酬の16年度改定 共同通信 2015年12月18日

政府、与党は18日、医療サービスの公定価格である診療報酬の2016年度改定で、医師や薬剤師の技術料に当たる「本体部分」を0・49%引き上げる方針を決めた。社会保障費の抑制が課題となる中、来夏の参院選を控え、日本医師会（日医）などの意向に配慮した形。

一方で薬の値段である「薬価部分」は引き下げ、診療報酬全体では0・84%程度引き下げる方向で最終調整する。全体の改定率がマイナスとなるのは08年度以来8年ぶり。ただ14年度の前回改定は消費税の増税分を上乗せしており、実質的に2回連続のマイナスとなる。

診療報酬は税金と保険料、患者の自己負担で賄われる。

英提案にEU各国が反発 移民への社会保障制限案 東京新聞 2015年12月19日

【ロンドン＝小嶋麻友美】欧州連合（EU）首脳会議は十七日、英国が求めるEU改革について、来年二月の合意を目指して具体策を詰めることを確認した。だが、焦点となる移民への社会保障給付の制限に対する加盟国の反発は大きい。難民急増やテロなどで欧州が動揺する中、英国内ではEU離脱の世論が高まっており、加盟国の理解を得ると同時に英国国民を納得させる改革案をまとめる作業は難航が必至だ。

キャメロン英首相は十七日深夜の会議後、「英国にとってより良い合意に大きく近づいた」と強調。ただ「課題は多く残っている」とも認めた。

英国はEUの改革として、通貨ユーロを使わない加盟国も金融政策などに発言権を持つこと、EUの競争力向上、各国政府議会の権限強化、移民に対する社会福祉の制限の四項目を求めている。中でも、滞在四年以内の移民には社会保障給付をしないという要求は、「差別」だとして、移民を送り込んでいる側の中東欧諸国からの批判が強い。

ドイツのメルケル首相は、EU条約の改正も含めて妥協の余地はあるとしたが、「それは（EU市民の）平等と移動の自由というEUの理念の根幹をふまえたものでなくてはならない」とくぎを刺した。各国からは、制限期間を二年に縮めるべきだとの意見や反論が相次いだとされる。

キャメロン氏は一七年末までにEU離脱か残留かを国民投票で問うことを公約しており、来年半ばにも投票を実施する考え。EU改革を勝ち取った上で、残留への道筋を描くが、国内では離脱論が勢いを増しつつある。

各種世論調査では今年春ごろまで「残留」が「離脱」より平均10ポイントほど上回っていたが、世論調査会社ICMの直近の調査では、残留42%、離脱41%と拮抗（きつ

こう)した。難民の殺到に加え、パリの同時多発テロでは実行犯が欧州内を行き来した事実などが影響したとみられる。

離脱を唱える英国独立党のファラージ党首は、ツイッターで「キャメロン氏は打ち負かされた」とし、「二月にはわずかな譲歩しか得られないだろう」と、英国の改革案による合意に否定的な見方を示した。

運賃の一部社会貢献活動 ソーシャルタクシー 大阪日日新聞 2015年12月18日

運賃の一部が社会貢献活動などに役立てられるソーシャルタクシー「MERRY (メリー) TAXI (タクシー)」が16日、大阪府摂津市で運行を始めた。NPO法人MERRY PROJECT (プロジェクト) (東京都港区、水谷孝次代表) と同市の千里丘タクシー (千里丘東2丁目、辻井正房社長) の共同事業。



関係者に見送られて出発する「MERRY TAXI」
= 16日午前、摂津市

同プロジェクトによると、タクシーによる同種の取り組みは世界初。今後は「笑顔の街づくり」を合言葉に、取り組みの輪を広げていきたいとしている。

運行を始めたのはワゴンタイプの小型車2台。一般の利用はもちろん、福祉タクシーとしても活用できるよう、お年寄りや体の不自由な人が

乗り降りしやすいステップや車いすに乗ったままで乗車できる設備もある。遠くからでも目立つ黄と黒のツートンカラー。車体には「MERRY TAXI」の文字と世界中の子どもたちの笑顔の写真を集めた“地球”が印刷されている。

運賃の一部はメリープロジェクトに寄託され、福祉事業など同プロジェクトが行う「笑顔の街づくり」事業に役立てられる。初乗りは660円。タクシーを利用するだけで、誰でも気軽にチャリティーに参加できる。

運行初日には、千里丘タクシーで出発式が行われ、同事業の関係者と同市内の福祉法人「光摂会」の施設利用者らが、テープカットを行うなどして運行開始を祝った。

式典の中で、同プロジェクトの水谷代表は「メリーには明るい、楽しい、幸せなどの意味がある。この事業が広がり、世界中がメリーになることを願っている」、千里丘タクシーの森川彰人常務も「ここからスタートし、大阪、関西、日本、世界へと笑顔の輪を広げたい」と意気込みを語った。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行